

令和4年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会 会議録

1 日時 令和4年7月20日（水）午後7時から8時45分

2 場所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会委員）

東田 卓也議長、奥田 博美副議長、梅田 純子委員、川崎 敦弘委員、窪田 学委員、

倉田 千夏委員、高倉 敏夫委員、高月 正人委員、田原 佳織委員、床田 淳子委員、

中西 みゆき委員、松井 千奈江委員、松下 澄江委員、松田 淳子委員、吉田 智子委員

（東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会委員）

植原 孝廣委員

（東淀川区役所）

原保健福祉課長、井阪地域包括ケア推進担当保健主幹、黒田保健福祉課長代理、福田保健福祉課地域福祉相談担当課長代理、安田保健福祉課保健担当課長代理、青木保健副主幹、大谷子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、辻井保健福祉課子育て企画担当課長代理、宇野保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、上井保健福祉課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和3年度東淀川区運営方針自己評価について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○上井係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の上井と申します。よろしくお願いたします。

本日の部会は、20時30分までの予定としておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見などをお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては、本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を教育会議を兼ねての開催と位置づけております。教育・健康・福祉部会の委員の方には、教育会議の委員を兼ねていただくこととなりますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たり保健福祉課長の原よりご挨拶を申し上げます。

○原課長 皆様、こんばんは。保健福祉課の原です。

本日は、お忙しいところ、またお仕事などでお疲れのところご参加いただき、ありがとうございます。また、6月30日の学習会にはたくさんのご参加をいただきました。ありがとうございます。

さて、本日は先月の学習会を踏まえまして、令和3年度運営方針自己評価についてワークショップをしていただきますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

なお、本日、部会の最後に令和4年度のスケジュールをお示しいたします。皆様の要望に基づいた学習会も企画しております。

残念ながら再びコロナの感染が急拡大となっております。本日は大阪府で2万2,000人程度という過去最多の数字となる見通しでございます。スピーディーな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、限られた時間ですが、有意義な時間となりますようよろしくお願いします。

○上井係長 続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、本日、机の上にお配りしています議事次第、出席者名簿及び配席図、令和4年度区政会議スケジュール（予定）はありますか。3枚ですね。そろっていますか。

では、続きまして、先月の学習会で使用しました資料1、令和3年度東淀川区運営方針自己評価（概要版）、それから資料2、令和4年度東淀川区運営方針概要版（改定箇所抜粋）、資料3、部会別委員名簿、それから先日お送りしましたワークショップ用シートと2月にお配りしました令和4年度の東淀川区運営方針経営課題2・経営課題3用語解説・事業説明はお持ちいただいていますでしょうか。

もしお手元に資料をお持ちでない方はお知らせください。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

では、ここで本日の定足数の確認をいたします。

本日は12名の所属委員にご出席いただいております。出席者は委員定数23名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、他部会より1名の委員がご出席されています。

本日の会議の様子につきましては、会議録を後日公表するとともに写真を撮影し、ホーム

ページなどに掲載させていただきます。ご了承ください。

会議録の案ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様にご発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ここからは東田議長に進行をお願いしたいと思います。

○東田議長 皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

議長の東田です。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議の流れについてご説明させていただきます。

まず、次第にあります議題（３）令和３年度東淀川区運営方針自己評価について区役所から説明していただきます。説明が終わりましたら、全体を通して委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。内容につきましては、活発にご議論いただくために、区役所からの説明後は一旦休会にさせていただきます。２つのグループに分かれてワークショップをまたしていただきたいと思います。部会再開後に各グループで出たご意見のほうを発表していただきまして、区役所のほうから対応方針等を説明していただくという流れで進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区役所から説明をお願いいたします。

○大谷課長 皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております。子育て企画担当課長の犬谷でございます。

私からは、戦略２－１、２－２につきまして、令和３年度の実績についてご説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

まず、お手元の資料１の２枚ほどめくっていただいたところに２－１という項目があるかと思えます。

「こどもとおとながお互いに元気になるまち」というところです。資料のほう大丈夫でしょうか。

資料２枚目の裏側になります。

２－１、こどもとおとながお互いに元気になれるまち、こちらは子育て支援に関する取組についてご紹介させていただいているページですけれども、こちらにつきましては、各項目とも当初立てている目標を達成することができております。

まず、２－１－１、あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進ですけれども、こちらのほうにつきましては、大阪市共通の取組に加えて東淀川区独自の取組を実施することで、切れ目のない施策を推進するというものになっております。

まず、その①のところですが、こどもみのりサポートネットということで、こちらのほうは児童虐待を未然防止することを目的とした取組で、主に保育所等を訪問いたしまして子育て・教育に関する情報提供や具体的に支援を必要とするこどもの相談に当たっているとい

う事業になっております。

2番は2-1、2-2とございますが、いずれも助産師さんによる家庭訪問や専門相談の実施で、3につきましては、子育てに関する情報発信となっております。

それからその下の2-1-2ですけれども、こちらのほうは支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制づくりということで、①のこどもサポートネットにつきましては、小中学生で支援が必要なこどもさんを適切な関係機関につなげたいということを目的にしております全市的な取組でございます。

②のほうにつきましては、みのりサポートネット、先ほど申しあげましたように、①よりも小さいこどもさん、保育所等を中心にしてつなげていただいている取組で、こちらのほうは区独自の取組となっております。

このような各項目につきましては、いずれも当初の目標を達成しているということで、一番右端の欄になりますけれども、自己評価結果ということで全て達成という形になっております。

続きまして、次のページに行ってくださいまして、戦略2-2、こちらのほうは、すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育て」、「共育」のまちづくりということで、学校教育や社会教育の支援の取組になっております。

こちらのほうにつきましては、新型コロナの影響もございましてアンケートができなかったり、目標未達成の項目もございますので、簡単にご説明のほうをさせていただきます。

まず、2-2-1ですけれども、こちらのほうはゲストティーチャー派遣事業ということで、外部講師を小学校や中学校のほうに派遣させていただいて、「いのちと性」といったテーマや「情報モラル」といったテーマで学習のほうをしていただくようなものであったり、鑑賞教育ということで、音楽鑑賞であったり、演劇の鑑賞というものを区のほうでやらせていただく事業であったり、また、プログラミング教育ということで、プログラミングの専門家のほうを学校のほうに送らせていただいて授業を受けてもらうというような形のものを用意しております。

また、②につきましては、民間事業者を活用した課外授業ということで、塾代助成制度を活用した民間委託の学習会になっております。生徒や保護者のほうからは毎年高い評価を受けておる事業になっております。

③の絵本の読み聞かせにつきましても、コロナ禍でオンライン開催等を交えながら実施して、こちらのほうも高い評価を得ることができ、こちらの2-2-1につきましてはいずれも目標達成というような形になっております。

続きまして、2-2-2ですけれども、子育て世帯を含む地域住民との交流促進ということで、こちらのほうにつきましては、各種地域の活動やイベントを通じて子育て世帯を含む地域住民の方との交流を図る取組なんですけれども、やはりコロナの影響を受けまして、当初予定しておりましたアンケート調査を予定していた事業が実施することができなくなったというこ

とで、結果的に未測定というふうになっております。

また、その下の2-2-3のほうですけれども、こちらのほうは分権型教育の推進ということで、教育委員会から校長先生の分権、また予算を含めた教育委員会から区長への分権を進めていくという中で、先ほどご説明ありましたこの教育会議であったり、また、小中学校の校長先生の意見を区長が聞く区教育行政連絡会を開催したり、また、各学校におかれましては、地域や保護者の意見を聞く学校協議会のほうが開催されているところです。

こちらのほうの特にまず区の教育会議の皆さんの評価ということで、こちらのほうにつきましては90%を目標にしておったんですけれども、やはりコロナ禍の影響で地域と教育のつながりが希薄になっているというご意見であったり、コロナ禍の中で取組が思うように進んでいないというようなご意見があったところで、残念ながらこちらのほうは目標には到達しなかったという状況になっております。引き続き地域や保護者の方の声を聞きながら具体的な取組につなげていきたいというふうに考えているところです。

一方で、学校協議会の委員研修につきましては、目標のほうを到達できているというような状況です。

このような状況を踏まえまして、令和4年度運営方針につきまして、一部目標のほうを修正している項目がございますので、またそちらのほうは資料でご確認いただければと思います。

私のほうから説明は以上です。

○原課長 では、また保健福祉課、原です。

では、私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。

時間に限りがありますので、簡単に説明させていただきます。

送付資料1、令和3年度自己評価の経営課題3のページをご覧ください。

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現のために福祉と健康に取り組むまちというテーマで経営課題を掲げております。

1つ目の経営課題は、3-1、共に支え合い共に生きるまちです。2つ目の経営課題が3-2、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちということになっております。これら2つの経営課題の達成のために単年度目標であるプロセス指標を定め取り組んできました。

3年度の実績の自己評価結果ですが、1つのプロセス指標を除き、あとは全て目標を達成しました。達成できなかったプロセス指標は、経営課題3-2、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちのページをご覧ください。

プロセス指標の上から2つ目、いきいき百歳体操、いきいき百歳体操の場については51会場、そのうち「わくわく！いきいき百歳体操」の場については22会場というふうな指標を掲げておりましたが、達成をできておりません。具体的に申しますと、いきいき百歳体操の場、51会場は目標に達しておりますが、「わくわく！いきいき百歳体操」の場は21会場の実績となっております。

り、目標22会場に達していないため、未達成となっております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえつつ、実施会場運営者と調整を行いながら実施をしていき、目標を達成するよう4年度も取り組んでまいります。

簡単ですが、以上です。

○東田議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、令和3年度東淀川区運営方針自己評価結果を中心に皆様からご意見をいただきたいと存じますが、内容についてより活発にご議論いただくため、この後、一旦休会にして2つのグループに分かれてのワークショップによるご意見の交換をしていただきたいと思います。

話し合っていたきたいテーマは2つございます。先ほどご説明いただいた経営課題2、子ども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちと、経営課題3、福祉と健康にみんなで取り組むまちです。

事前に事務局から送られてきたワークショップ用のシート、皆さんお手元にあるかと思うんですけども、ご記載いただいている内容でそこを基にしてご意見の交換をしていただきたいと思います。各グループには区役所の職員の方が入っていただきまして、サポートや記録のほうをしていただくことになっております。

各グループでワークショップでのご意見や取りまとめのほうをしていただきまして、再開後、発表していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、ここで一時休会とさせていただきます。

20時10分頃の再開予定になりますので、皆様よろしく願いいたします。

(休 会)

○東田議長 そうしましたら、時間が来てまいりますので、再開のほうをしてまいります。

それでは、各グループより出されたご意見等について、発表者の方からまとめて発表していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会議録を作成いたしますので、まずは名のついでにいただいた上でご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

では、まずAグループさんのほうから5分程度でできるだけ多くのご意見を紹介いただけましたらと思います。よろしく願いいたします。

課題は2つまとめて、2と3一緒に合わせてという形での発表でよろしいのでしょうかね。

そしたら課題2と3まとめて発表のほうをお願いいたします。

○高月委員 Aグループの発表をさせていただきます。菅原地区の高月です。よろしく願いします。

Aグループでは、経営課題3の意見といたしまして、3-1-2、つながる場が年4回、少

ないのではないかという意見、また、3-1で小中学校に福祉コーディネーターがどんなことをするのかお話しに行き教育をしてもいいのではないかという意見、コーディネーターを知らない人が多いので、まず知ってもらう機会をつくったほうがいいという意見、3-1-2といたしまして、つながる場の認知度を上げるために開催回数を増やしてはどうかという意見、また、健康診断について日時等の縛りがあり受けにくいという意見が出ていました。

経営課題の2の分につきましては、2-1-2で、つないだ件数は多いと思うが、助かった人もいるけれども、その後のフォローが気になるという意見があり、その後のつながった先がそこからどうなっているのかという意見が多数ありました。取組としてつなげることが大事というご意見をいただいております。

取組の2-2といたしまして、特に中学生と地域住民の交流促進がコロナ禍の状況でイベント等が減り不足していると感じるという意見がありました。これにつきまして学校、地域の実情に対してやはり中学生の関わりが減っているという意見がありまして、今後、学校からの行動を起こしてもらおうという回答を得ることができました。

あと、2-2-2といたしまして、こども110番の家、店、特にコンビニ等で増やしてほしいという意見もありました。

以上でAグループの意見発表を終わります。

以上です。

○東田議長 ありがとうございます。

続きまして、Bグループさんのほうで発表のほうをよろしく願いいたします。

○松田委員 皆さん、どうもこんばんは。豊里の松田です。まとめて発表させていただきます。

やはり皆さん感じられることは同じなことが多いなと思います。ここをもうちょっとあせりたい、こうしたいというような観点、視点というのは皆さん地域に住んでいる親であったり、その生活されている中で感じられることはすごい近いものがあるなというふうに思います。

経営課題の2でいきますと、私たちもこども110番の家の日々更新していかなあかんわけですがけれども、本当に行き安全なのかどうか、本当に頼れる人なのかというところの周知もそうですし、お願いしていくのがどんなに大変かというのが身をもって分かっているのです、そこにもう少し地域であったり、区役所であったり、学校の保護者だけではなくてもう少し大きなところの取組をしていったらもう少し分かっていた部分が多いんじゃないかなというふうにあります。あと、みまもるデーですとか、ほかにもいろいろありますけれども、そういうのを地域も含め、地域みんながやはりこどもたちのことを思ってくださっているという流れになっていけばいいなというふうに思っております。

いろんな区役所が企画して、してくださっている行事等もありますけれども、やはりコロナでできなかったこと、できたこと、形を変えて行われたこと、いろいろあるんですけれども、

その評価というか、賛否というのはすごい難しいなというふうには思いますが、それはそれで仕方ないことがありますので、できたことを踏まえて今年度、それ以降の活動につなげていきたい。もうちょっと子どもたちが参加しやすい取組というのは、小学生の活動も含めましてできたらいいなと思います。最近の取組として食パンの上にもいろいろのっけておいしい朝ご飯を作るというのを中学生自身がチームになって考えるというのがあるんですけども、そういうのもすごくいいなというふうに思いますから、そういうものの例えば小学校高学年、中学年ぐらいでできて、親御さんも巻き込んだりなんかできればより一層いいんじゃないかなというふうに思っております。教育というのは国の要と小さいときも思っていて、できたらいいなというふうに思っております。

経営課題3についてなんですけれども、福祉、みんながいきいき過ごせるまちというのは、やはり経営課題2にもつながっている部分がすごく多くて、本当にゆりかごから墓場までの中でどこに予算をかけてどういうところを重点的に拾ってというのをやっていく必要があるのかなという課題でしたけれども、やはり大切なのはそちらの意見と同じように、周知の徹底、周知をどのような形で本当に必要な人に届けられるのか、ホームページなんか見ないじゃないですか、本当に困っている人は。そこにはたどり着かないですよ。そこをどういうふうに支援してくださっているいろんな団体の方の横のつながり、縦のつながり、私たち地域を代表して来ていますから、その地域同士での横のつながりを少し、例えばそれに絞った時間を取っていただけるであったり、本当に救える、命を救いたいというふうな思いは皆さんおありだと思うので、その周知の難しさ、今後の課題かなというふうには思っております。

地域社会福祉コーディネーターの周知というのもすごく問題なんですけれども、総じて昨年度よりかはちょっと広まってきたんじゃないかな。地域で例えば回覧板に載せてくださっていたり、いろんなところで掲示してくださっていたり、それプラス、そちらの意見でもありましたように、学校でも取り上げてこの人がこんな活動しているから頼ってもいいんやよというふうに伝えられるというのはすごく大きな意見だなというふうに思っております。

ぱっとまとめますとこんな感じになります。ありがとうございます。

○東田議長 ありがとうございます。

それでは、区役所のほうから対応方針等の説明をお願いいたします。

○原課長 皆様、ワークショップ、ありがとうございました。

たくさんのご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。こちら、各保健福祉担当課長と子育ての担当課長のほうから対応方針についてお話しさせていただく時間なんですけれども、時間もかなり押しておりますので、またグループの中でお答えした内容につきましても、片一方のグループは聞いたけれども、片方のグループは聞いてないということもありますので、また一覧にさせていただきまして皆さんに周知させていただきたいと思っておりますので、



この場での説明はこれで終わりにしたいと思います。

○東田議長 ありがとうございます。

またまとめていただいたものを共有させていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

本日いただきました皆様からのご意見につきましては、8月8日の日の本会のほうでまとめたものを私のほうからご報告をとということになります。この意見につきましては、令和5年度 of 取組の方向性の検討に生かされるということですので、お伝えしたいと思います。よろしくお願いたします。

本日の部会の議事は以上になります。皆様、遅くまでありがとうございました。

ここからは進行を事務局に返したいと思います。お願いたします。

○上井係長 ありがとうございます。

ここで、学校体育施設開放事業について、保健福祉課長の原よりご報告いたします。

○原課長 すみません、時間も押している中でもう少しだけお時間をいただきます。

今ここで学校体育施設開放事業について、私のほうから説明させていただきます。

学校体育施設開放事業、いわゆる学体というふうに言うていますがけれども、そのエアコン使用についてご報告したいと思います。

学校体育施設開放事業は一体何ということにつきましては、用語集の経営課題2の中で解説しておりますので、参照にしてください。

資料はございませんので、口頭のほうで説明させていただきます。

災害対策ということで市内全ての中学校体育館にエアコンが設置をされました。災害時のみでなく熱中症予防の観点で授業や部活動でも使用可となっております。本年6月から学校体育事業でもエアコンの使用が認められています。エアコンの代金につきましては、今年度は公費で賄います。来年度以降、この費用負担をどうするかにつきましては、今年度の使用の状況などを見ながらオール大阪で足並みをそろえて決定していく予定となっていることを報告いたします。

以上で報告を終わり、何かもしご意見がありましたらどうぞお願いたします。

○中西委員 豊里南地区の中西です。

私もバレーボールをしていまして、クラブチームのほうで体育施設開放でも使わせていただいているんですけども、各チームから徴収金というのは一切取らないと、全部公費。

○原課長 今年度はエアコン代については取りません。

○中西委員 施設開放委員会の開催はなさっているんですよね。施設開放委員会というか、教頭先生から下りてくるんですか。

○原課長 運営委員会のほうが利用団体のほうに説明をされるかと思いますがけれども、ちよっ

とこの利用団体……

○中西委員 時差がそこにあるみたいで、聞いてない人と聞いている人の時差がすごいあるみたい。

○原課長 費用負担があるというふうに聞いているところもあるということですか。

そうですか。費用負担のほうは今年度はないです。ちょっと迷走した部分がございます、費用負担をやっぱり利用者に払っていただく必要があるんじゃないかという議論も結構ぎりぎりまであったんですよ。なので、ちょっと混乱させてしまった部分があって申し訳ないんですけども、何回も言いますように本年度については、今年度は費用負担は全くございません。ただ来年度以降どうするかにつきましては、今年度の利用状況を見ながら考えていくということになっておりますので、ぜひ地域のほうにも広めてください。よろしく申し上げます。

○上井係長 では、改めましてご参加いただいた皆様、ありがとうございます。

本日いただいたご意見は、令和5年度の取組の方向性の検討に生かしてまいります。

最後に、今後のスケジュールについてお知らせします。

本日お配りしました令和4年度区政会議スケジュール（予定）の資料をご覧くださいませでしょうか。

7月から8月のところに本会というふうに記載が、すみません、皆さん、お席に置いていらっしゃるでしょうか。

○原課長 皆さん、スケジュールお手元にお持ちじゃなければ、お席に戻っていただくなりしていただいたらと思います。すみません。

○上井係長 すみません。

では、改めまして、令和4年度区政会議スケジュール（予定）についてご説明させていただきます。

7月から8月に本会という記載がありますけれども、この本会、今年度第1回については8月8日月曜日午後7時からウェブ会議との併用により区民ホールで開催予定ですので、よろしく願いいたします。

また、10月から11月に次年度（令和5年度）運営方針たたき台（旧素案）の勉強会、それから12月から1月に次年度（令和5年度）運営方針案策定に向けた勉強会、2月に今年度第2回の部会、3月に今年度第2回本会を開催予定ですので、ご予定ください。

加えて、10月から11月、それから12月から1月に開催予定の勉強会につきましては、それぞれ学習会との2部制を予定しています。具体的な日程調整は今後行いますが、1回は地域別保健福祉計画を策定された地域の方に体験談などを話していただく学習会、もう一回は、各地域が学校と連携して取り組んでいる事業の情報共有会を予定していますので、こちらも併せてお伝えいたします。

では、これもちまして令和4年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会を閉会いたします。

ありがとうございました。忘れ物をされませんようお気をつけてお帰りください。